

# 新たな自殺総合対策大綱を 見据えた今後の課題

---

@不安に寄り添う政治のあり方勉強会

令和4年10月6日

NPO法人 自殺対策支援センター ライフリンク  
代表 清水 康之

# 清水康之(しみず・やすゆき)

- ▼NPO法人 自殺対策支援センター ライフリンク 代表
- ▼厚労相指定法人・一社 いのち支える自殺対策推進センター 代表理事
- ▼一般社団法人 自殺対策全国民間ネットワーク 代表
- ▼超党派「自殺対策を推進する議員の会」アドバイザー

## ▼元NHK報道ディレクター

主に「クローズアップ現代」などを担当。自死遺児たちの取材をきっかけに、自殺対策の重要性を認識。2004年にNHKを退職し、ライフリンクを設立。

以降、自殺対策の法制化や自殺対策の地域モデル作り、自殺の実態調査(自殺で亡くなった523人に関する聞き取り調査)や自殺対策のためのSNS相談等に関わる。

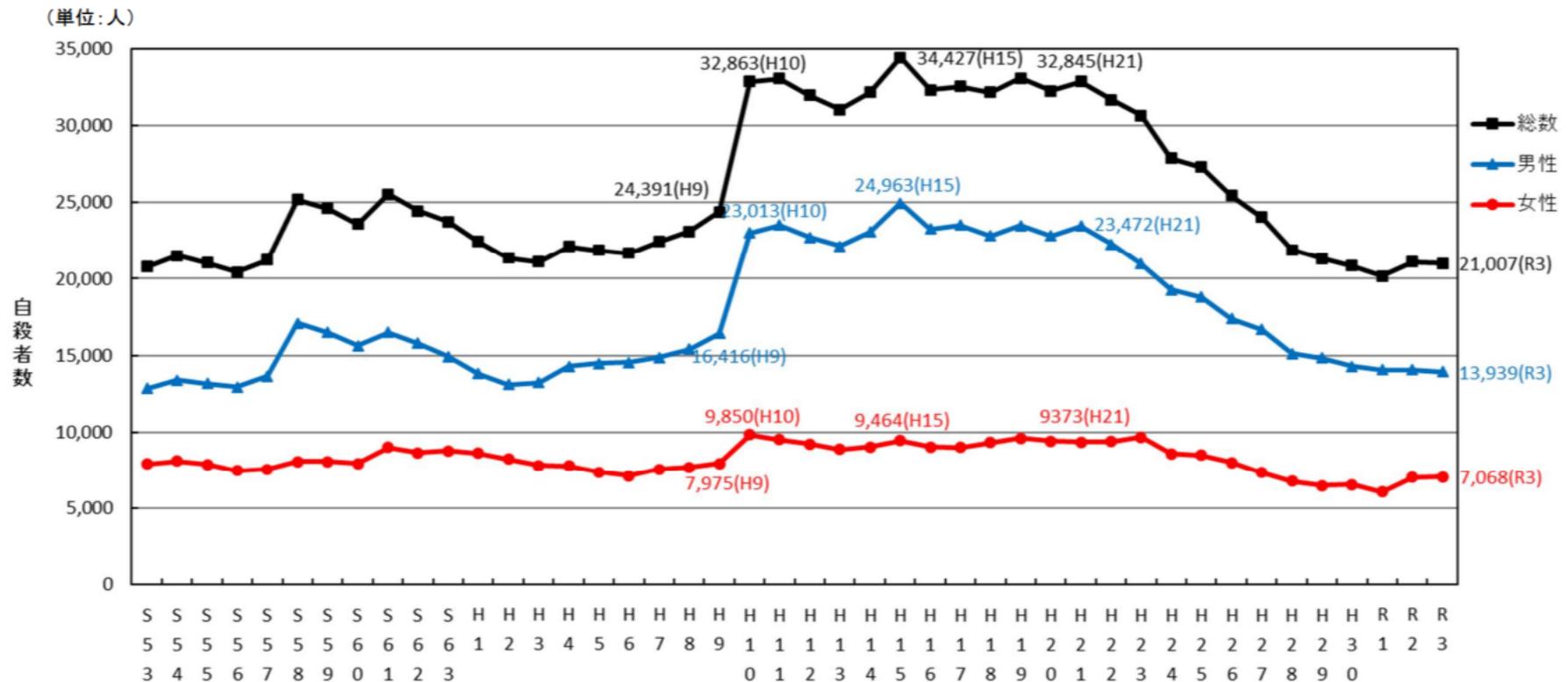
- ▼誰も自殺に追い込まれることのない「生き心地の良い社会」の実現を目指して、それに必要なことは何でもするという決意で取り組んでいる。



## 自殺者数の年次推移

○令和3年の自殺者数は21,007人となり、対前年比74人(約0.4%)減。

○男女別にみると、男性は12年連続の減少、女性は2年連続の増加となっている。また、男性の自殺者数は、女性の約2.0倍となっている。

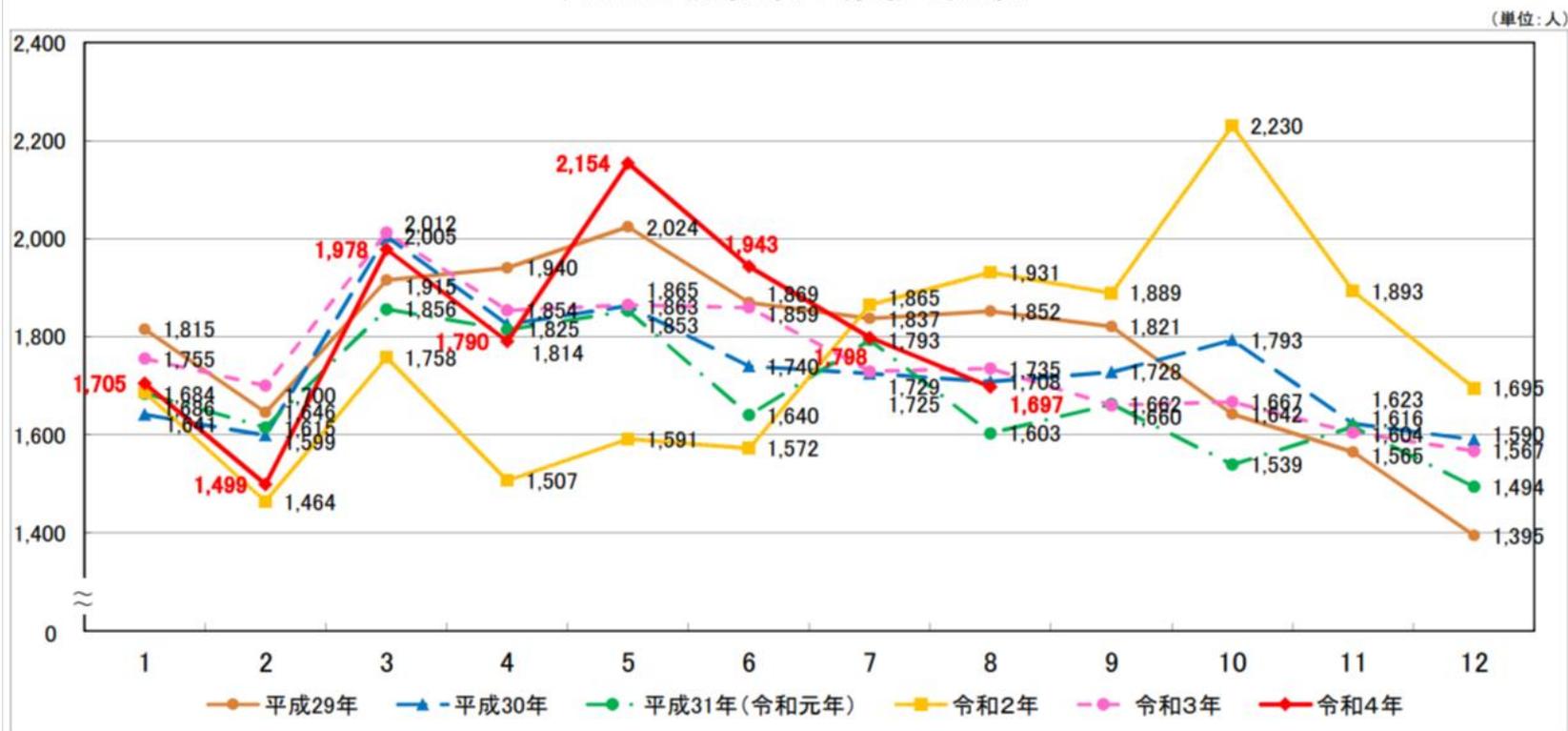


資料:警察庁自殺統計原票データより厚生労働省作成

## 警察庁の自殺統計に基づく自殺者数の推移等

- 令和4年8月の自殺者数(1,697人:暫定値)は、対前年同月比38人(約2.2%)減。
- 令和4年1-8月の累計自殺者数(14,564人:暫定値)は、対前年同年比55人(約0.4%)増。

### 月別自殺者数の推移(総数)



対前年増減数(月別)<4-3>	△50	△201	△34	△64	289	84	69	△38
対前年増減数(累計)<4-3>	—	△251	△285	△349	△60	24	93	55
対前年増減率(月別)<4/3>	-2.8%	-11.8%	-1.7%	-3.5%	15.5%	4.5%	4.0%	-2.2%
対前年増減率(累計)<4/3>	—	-7.3%	-5.2%	-4.8%	-0.7%	0.2%	0.7%	0.4%

資料: 月別の自殺者数について(令和4年8月末の暫定値)【令和4年9月警察庁公表分(令和4年9月12日集計)】

# 自殺の状況について

小・中・高等学校から報告のあった自殺した児童生徒数は415人（前年度317人）で、調査開始以降、最多となっている。



	小学校	中学校	高等学校	合計
H30年度	5	100	227	332
R元年度	4	91	222	317
R2年度	7	103	305	415

(注1) 昭和51年までは公立中・高等学校を調査。昭和52年からは公立小学校、平成18年度からは国私立学校、平成25年度からは高等学校通信制課程も調査。

(注2) 昭和49年から62年までは年間の数、昭和63年以降は年度間の数である。

(注3) 学校が把握し、計上したもの。

## 自殺した児童生徒が置かれていた状況 (複数回答可)

	小学校	中学校	高等学校	合計
家庭不和	0	17	36	53
父母等の叱責	1	21	11	33
学業等不振	0	9	11	20
進路問題	0	10	34	44
教職員との関係での悩み	0	2	2	4
友人関係(いじめを除く)	2	9	14	25
いじめの問題	1	5	6	12
病弱等による悲観	0	3	10	13
えん世	0	6	16	22
異性問題	0	0	11	11
精神障害	0	6	40	46
不明	5	50	163	218
その他	0	10	6	16

(人)

## 令和2年度の警察庁の統計数値との比較

(人)

	警察庁調査	文科省調査	差
小学校	13	7	6
中学校	144	103	41
高等学校	350	305	45
合計	507	415	92

※警察庁調査、文科省調査とも年度間の自殺者数。

※警察庁調査における、令和3年1月～3月までの数値は暫定値である。

(出典) 令和2年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」より

# 新たな自殺総合対策大綱を見据えた今後の課題 ～子ども(児童生徒のみならず)の自殺対策の強化～

## 1) 子どもの自殺対策を推進する責任体制の明確化

こども家庭庁に「子どもの自殺対策推進室」を設置し、**専任の管理職**を配置すること。

大綱素案における「体制」に関する記述

### ＜こども家庭庁との連携＞

子どもの自殺者数が増加傾向を示しており、その自殺対策を強力的に推進することが必要である。子どもの自殺対策を推進するには、関係府省や地方自治体、民間団体等との緊密な連携が不可欠である。そのような中、子どもまんなか社会の実現に向けて、常に子どもの視点に立って、子ども政策に強力かつ専一に取り組む組織として、こども家庭庁の設立が令和5年4月1日に予定されていることから、こども家庭庁とも連携を図っていく必要がある。

### (8) 子ども・若者の自殺対策を推進するための体制整備

令和5年4月1日に設立が予定されているこども家庭庁と連携し、喫緊の課題として子ども・若者の自殺対策を更に強化するため、子ども・若者の自殺対策を推進するための体制整備を検討する。【厚生労働省、文部科学省】

# 新たな自殺総合対策大綱を見据えた今後の課題 ～子ども(児童生徒のみならず)の自殺対策の強化～

## 2) 「子どもの自殺危機対応チーム」の全国展開

学校と地域が連携して「自殺の危機にある子ども(子どもと家庭)」を支援するための枠組みを全都道府県において作ること。

こども家庭庁が取り組む「子どもの自殺対策」の重点施策のひとつとして位置付けること。

### 大綱素案における「危機対応チーム」に関する記述

自殺リスクが高い子どもがいる場合、迅速かつ適切に対応できるよう、子どもの自殺危機に対応していくチームとして学校、教育委員会、地方公共団体の自殺対策担当者、児童相談所、福祉施設、医療機関、警察等の関係機関及び地域の支援者等が連携して子どもの自殺対策にあたることができる仕組みの設置や運営に関する支援を行うとともに、自殺リスクが高い子どもへの緊急対応について教職員等が専門家や関係機関へ迅速な相談を行えるような体制を構築する。【厚生労働省、文部科学省】

# 新たな自殺総合対策大綱を見据えた今後の課題 ～子ども(児童生徒のみならず)の自殺対策の強化～

## 3) 子どもの自殺実態に関する分析

文科省が単独で実態分析を行うのではなく、厚生労働大臣指定法人・一般社団法人「いのち支える自殺対策推進センター」の協力を得て、多角的な視点から子どもの自殺実態に関する分析を行うこと。

### 大綱素案における「実態分析・実態把握」に関する記述

#### (4) 子ども・若者及び女性等の自殺等についての調査

学校において、児童生徒の自殺又は自殺の疑いのある事案について、学校が持つ情報の整理等の基本調査を行い、自殺の背景に学校生活に関係する要素があると考えられる場合や、遺族の要望がある場合等には、学校又は学校の設置者が再発防止を検討するための第三者を主体としたより詳細な調査を行う。【文部科学省】

さらに、国においては、詳細な調査の結果を収集し、児童生徒の自殺の特徴や傾向、背景や経緯等进行分析しながら、児童生徒の自殺を防ぐ方策の検討を行う。

【文部科学省、厚生労働省】

「予防可能な子どもの死亡を減らすことを目的とした予防のための子どもの死亡検証 (Child Death Review: CDR)」については、令和2年度からモデル事業を実施しており、地方公共団体においては子どもの自殺例も検証対象としているところ、モデル事業により具体的な事例を積み上げ、課題等を踏まえて体制整備に向けた検討を進めていく。【厚生労働省】

# 新たな自殺総合対策大綱を見据えた今後の課題 ～子ども(児童生徒のみならず)の自殺対策の強化～

## 4) 小中学生に対する精神疾患に関する教育の推進

精神疾患の発祥平均年齢は14歳といわれる。今年度から高校において精神疾患に関する教育が始まったが、それでは遅い。精神疾患は、早期発見・早期治療が鍵。教職員や保護者への啓発も含めて行うこと。重要な自殺の0次予防になり得る。

大綱素案における「児童生徒の精神疾患教育」に関する記述

精神疾患への正しい理解や適切な対応を含めた心の健康の保持に係る教育を推進するとともに、

# 新たな自殺総合対策大綱を見据えた今後の課題 ～子ども(児童生徒のみならず)の自殺対策の強化～

## 5) ひとり一台端末を活用した自殺対策の推進

PCやタブレットは、子どもの命を守るための重要ツールとなり得る。しかし、そうした視点での活用が行われていない。子どもの自殺対策のために、ひとり一台端末を徹底して活用すべき。

大綱素案における「ひとり一台端末・ITツール」に関する記述

G I G Aスクール構想で配布されているPCやタブレット端末の活用等による自殺リスクの把握やプッシュ型の支援情報の発信を推進したりするなど、小学校、中学校、高等学校等における早期発見・見守り等の取組を推進する。【文部科学省】

児童生徒の精神不調等の早期発見や、児童生徒の自殺の実態解明について、ITツールの活用を通じた取組を検討する。【文部科学省】

子どもたちは、日本の未来。  
その子どもたちが、自殺で亡くなっているということは  
日本の未来が失われているということ。

子どもの命を守るのは、大人の責務。  
私たち大人が、責務を果たすために行動すること。  
行動でしか、この状況を変えることはできない。

行動あるのみ。